

## 令和3年度償却資産の申告のお願い

固定資産税は、土地や家屋のほか機械や備品などの償却資産(事業用資産)も課税対象となります。償却資産の所有者は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在における資産の所有状況を所在市町村長に申告しなければなりません。

### 提出期限 令和3年2月1日(月)

#### 特例措置について

中小企業・小規模事業者の税負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した事業者が所有する建物や設備の令和3年度の固定資産税を事業収入の減少幅に応じ、ゼロまたは1/2とする特例措置を受けることができます。詳細は下記URLまたはQRコードよりご確認ください。

#### 【URL】

<http://www.vill.shimukappu.lg.jp/shimukappu/section/soumu/nmudtq000004x526.html>



☎ 総務課税務担当 ☎ 56-2121

## 村の各種情報をLINEで発信!

『LINE』を活用した情報発信を行っています。QRコードの読み取りから、『占冠村ラインアカウント』の友達登録が可能です。

知りたいことを入力すると、自動で回答いたします。用意のないご質問への回答は、順次更新いたします。

※回答の反映には時間を要することがあります

☎ 企画商工課広報担当 ☎ 56-2124



## 令和3・4年度競争入札参加資格申請

令和3、4年度の競争入札参加資格申請についてご案内いたします。

受付は、令和3年2月1日から令和3年2月19日までとなります。

※2月19日までの消印有効。返信用封筒(切手貼付)を同封してください。

今回は、新型コロナウイルス感染状況に鑑み、**持参を不可**とさせていただきます。

郵送のみの受付となりますので、ご注意ください。

その他詳細につきましては、下記URLまたはQRコードよりご確認ください。

#### 【URL】

<http://www.vill.shimukappu.lg.jp/shimukappu/section/kensetsu/nmudtq0000055zwt.html>



☎ 建設課土木担当 ☎ 56-2173

## 発熱、風邪症状のある方は事前連絡を

コロナ感染拡大防止のため、診療時間を分けて対応しております。

**発熱、風邪症状のある方の受付時間は、13時30分～17時00分(トマムは13時30分～16時30分)となります。**また、**受診の際は、必ず事前に電話連絡をされるようお願いします。**

※息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状がある場合、重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状のある場合、発熱や軽い風邪の症状が4日以上続く場合は、「新型コロナウイルス感染症健康相談センター 0800-222-0018(24時間対応)」にご相談ください。

☎ 村立トマム診療所 ☎ 57-2024

☎ 村立占冠診療所 ☎ 56-2369

### 編集後記

今年もよろしくお願いたします。今年の干支は『丑』。先を急がず、着実に物事を進めることが大切な年なのだそう。しかし、『先を急がない』=『先延ばしにして良い』というわけではありません。何事も先延ばしにせず、コツコツ進めることが一番の近道。先が見えなくても、歩みを止めないように努めたいです。(小林)

### 広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。

## 占冠村地域おこし協力隊を新採用



令和2年12月1日付で、新たな占冠村地域おこし協力隊が採用されました。

氏名 田中 慧  
配属 村農林課  
林業振興室



### ■人口・世帯数 (11月末住民基本台帳登録数)

人口 男 女 世帯数  
1,243人 (+13) 617人 (+11) 626人 (+2) 776 (+12)

《うち外国人の人数 177人》

中央	占冠	双珠別	トマム	出生	死亡	転入	転出
657人	82人	46人	458人	0人	2人	34人	14人



広報しむかっぷは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行/占冠村 編集/企画商工課 印刷/株総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 ☎ 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス<http://www.vill.shimukappu.lg.jp>